

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位 日割の場合	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位 日割の場合	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加		

定員超過の場合

看護・介護職員が欠員の場合

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、
すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。